

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく 指定自立支援医療機関の指定等に関する規則の一部を改正する規則の概要

健康福祉部障害者福祉推進課

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定等に関する規則について、指定申請書等の様式の押印欄を廃止する改正を行ったものです。

1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定等に関する規則について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）の規定に基づいて、保険医療機関等が指定自立支援医療機関（病院・診療所等）の指定等に係る申請又は届出を行う際に、各種の手続で使用する様式等について定める規則である。

2 改正理由

本規則で定める様式は、「指定自立支援医療機関の指定について」（平成18年3月3日障精発第0303005号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課長通知）を参考に定めている。

当該通知に定められている国様式について、「押印を求める手続の見直しのための通知様式等の改正について」（令和2年12月25日付け障企発1225第1号、障障発1225第1号、障精発1225第1号）により、押印による手続負担の軽減を図る観点から押印が廃止されたことから、これを踏まえて本規則で定める様式の整備を行った。

3 改正内容

以下の様式の押印欄を廃止した。

- (1) 指定自立支援医療機関指定申請書（病院・診療所用）（別記第一号様式）
- (2) 指定自立支援医療機関指定申請書（薬局用）（別記第二号様式）
- (3) 指定自立支援医療機関指定申請書（指定訪問看護事業者等用）（別記第三号様式）
- (4) 指定自立支援医療機関指定更新申請書（病院・診療所用）（別記第四号様式）
- (5) 指定自立支援医療機関指定更新申請書（薬局用）（別記第五号様式）
- (6) 指定自立支援医療機関指定更新申請書（指定訪問看護事業者等用）（別記第六号様式）
- (7) 指定自立支援医療機関変更届（別記第七号様式）
- (8) 指定自立支援医療機関指定辞退届（別記第八号様式）

4 施行期日

令和7年4月1日